

ご利用明細書発行手数料改定のお知らせ (DC)

平素は常陽銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今の原材料費等の高騰に伴い、封書・はがきによるご利用明細書の発行手数料を、1通あたり132円(税込)から220円(税込)に改定いたします。

なお、本改定は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用されます。

改定開始時期	2025年2月10日ご請求分より
--------	------------------

■ 対象カード

JOYO CARD Plus (DC)




■ オンライン明細書切替サービスのご案内 (登録無料)

本サービスにご登録いただくと、ご利用代金明細書の郵送は停止となり、発行手数料はかかりません。

ご希望の場合は、ご入会后より会員専用 Web サービス「DC Web サービス」にてお手続きいただけます。詳細は以下よりご確認ください。

<https://www2.cr.mufg.jp/newsplus/joyo/>



 <p>郵送の明細書</p>		 <p>WEBで確認!</p>
<p>メリット①</p> <p>スマートフォン・パソコンで最新のご利用明細をチェック 請求確定を郵送より早く、Eメールでお知らせします。</p>		<p>メリット②</p> <p>最大過去14ヶ月分のご利用明細確認、データ保管もできる ご利用明細書を破棄する手間がなくなり、個人情報に気を使うことがなくなります。</p>

以下の場合、ご利用代金明細書発行手数料はかかりません。

- ・法令の定め等*1によりご利用代金明細書の発行が義務付けられる場合
- ・ご利用代金のお支払時に満75歳以上の場合*2

*1 ご利用代金明細書に、キャッシングサービスまたはカードローンによるご利用代金が含まれる場合

*2 お客さまによるお手続きは必要ございません。